

第 24 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会記録

日時：令和 3 年 7 月 16 日（金）
8 時 58 分 ～ 12 時 00 分
場所：全 員 協 議 会 室

【委 員】 澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、村武委員、串崎委員、芦谷委員、道下委員

【議長・委員外議員】 西川議員、川上議員

【執行部】 砂川副市長、岡田教育長、坂田総務部長、邊地域政策部長、猪木迫健康福祉部長、久保健康福祉部参事、森脇市民生活部長、佐々木産業経済部長、戸津川都市建設部長、古森議会事務局長、河上教育部長、琴野消防長、有福上下水道部長、河上地域政策部参事（浜田地区広域行政組合事務局長）、篠原金城支所長、西川旭支所長、外浦弥栄支所長、田城三隅支所長、西川市長公室長、佐々木総務課長、河内財政課長、山根人事課長、大驛商工労働課長、大谷産業振興課長、佐々木ふるさと寄附推進室長、石原農林振興課長、岡田農林振興課副参事、永見水産振興課長、岸本観光交流課長、木屋農業委員会事務局長、西谷建設企画課長、皆尾建設整備課長、坂根地籍調査課長、倉本維持管理課長、邊建築住宅課長、湯浅行財政改革推進課長、本常行革推進係長

【事務局】 浜野書記

議 題

- 1 浜田市行財政改革実施計画（令和2年度実績・令和3年度計画）
- 2 浜田市行財政改革大綱（案）について
- 3 行財政改革の取組状況について（産業建設関係）
- 4 申入れ事項の検討について
- 5 その他

○次回開催 月 日（ ） 時 分

【議事の経過】

(開 議 8 時 58 分)

澁谷委員長

第24回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を開会する。道下委員が少し遅れるとのことをご理解いただきたい。

議題にのっとって進めるが、流れる的には1番、2番をこのメンバーで行い、休憩を取って入れかえで、3番に入るようにさせていただきたい。

1 浜田市行財政改革実施計画（令和2年度実績・令和3年度計画）

澁谷委員長

ご説明をお願いします。行財政改革推進課長。

行財政改革推進課長

(以下、資料をもとに説明)

澁谷委員長

委員からの質疑を受けたい。質疑はあるか。

芦谷委員

1ページにある計画の進捗状況、それから令和2年度の評価とあるが、87というのは位置づけというか、項目数が変わっているのか変わってないのか、この項目を上げる意味、理由というか。庁内ではどういった議論がされたのか。項目についての説明をお願いします。

行財政改革推進課長

項目数については行財政改革の前回の大纲に基づいてこの経過を策定している。その中で、各項目87項目についてはそのときからローリング等もしながらであるが、プラス・マイナスしてもいる。

毎年の計画実績などにおいて、計画が終了したものについては減らして、項目数としては減っている。また追加として新たな項目として出てきたものについては、そこでプラスしている。現状としてこの計画の進捗状況だと、現在のところ項目数としては60項目、また令和2年度評価の状況としては全部で87項目となる。

芦谷委員

項目数に関心を持っている。例えば、本来行革で上げなければいけない項目を、庁内や外部識者から意見を頂戴し、行財政改革に必要な項目を入れたり、外したりということがあるのかどうか。87というのはずっと固定しているのか。項目の上げ方の考えを伺う。

行財政改革推進課長

参考に4ページをごらんいただきたい。現在その項目であるが取り組みの一覧としてここに掲載している。また、行財政改革推進委員会、市民からのご意見をいただいたり、または行財政改革推進本部会議で、それぞれ内容については確認したり、追加する場合もその内容の確認、終了する場合においてもその内容の報告を受けて、内容を確認しながら項目を設定している。

串崎委員

80ページをぱっと見たら、240%とある。現状の課題を見ると、「最も有利な方法であるとは言え疑問がある」と書いてある。この240%とはどのような考えか。

総務部長

基金の一括運用とは会計課が担当している。全体の進捗状況というところは財政効果額の計上状況というところで、一番下の表にあるもの、これが率として上がっている。

- 収入増額というのも最初の段階で見込んでいるものに対して若干多いからということでも数字がこの形になっている。串崎委員が言われるように、最も有利なのか、最も安全なのか、どちらもそうあるべきという部分もあるが、有利となると非常に高いものもある。ただ、有利かつ安定で選んだ運用の形の結果として240になっている、ということの表記だと思う。
- 三浦委員 34 ページに「元気な浜田事業 評価結果一覧」ということで担当部課が修正されているが、4 番の瀬戸ヶ島埋立地活用事業が地域政策部から水産振興課に変わっていて、今後の利活用についてはずっと懸案事項ということで民間事業者の研究事業やタイアップを検討されているが、ここは所管が移ったことで方針に変更や見直しがあったかご説明いただきたい。
- 副市長 所管がえについてはご案内のとおり地域政策部にプロジェクト推進室を当時設けており、ここで市長が懸案としている主な事業の一つにこれがあった。ただいろいろ検討する中で、陸上養殖をやるという一つの方針が出た。それまでは観光誘客施設など検討した中で、陸上養殖をやると決まったので、プロジェクト推進室が持っているほかの、大学関係やいろいろある程度のめどが立ったため室を解散し、それぞれが持っている事業を原課に戻すということで、陸上養殖は水産関係なので産業経済部の水産に持っていった。
- 三浦委員 理解した。陸上養殖の部分については水産振興課とのことだが、瀬戸ヶ島一帯の利活用については陸上養殖だけでなく、エリア的な開発や利活用について検討していく必要があると思うが、そのあたりはプロジェクト推進室から水産振興課に変わったことで影響なく全体感を持って、その開発の検討が進んでいくのか。その見解はいかがか。
- 副市長 水産振興課に所管が移ったことで、瀬戸ヶ島だけでなく浜田漁港全体の絵を描いて活性化計画をつくったと思うが、その中に瀬戸ヶ島もはめていく。当然陸上養殖だけでなく、渚の交番ができたり、もし陸上養殖をやるとしたら県有地を使ったりで県との連携も。県の水産所管と協議もするので、そういう意味ではしっかり浜田漁港全体の活性化を見据えた中で瀬戸ヶ島の活性化も図るということで、県と連携しながら進めている。
- 三浦委員 私が産業建設委員会に所属しているときに、港一帯の活性化についてみなとオアシスの考え方を含めた全体感を持っての計画及びそれに基づく事業づくりが必要だと当初述べ、今でもそう思っているのだが、そういった、せっかく国交省の事業などいろいろなものが入っている中での全体感が出てこないとお魚センターの開発、それからこの瀬戸ヶ島、ここは一体となって行革でもこうして扱うのだから、効果を最大化するためにはやはり計画に基づいて一体感をもってやっていく必要があるのでは。

産業経済部長

少し話がそれるかもしれないが、みなとオアシスなど全体での施設の効果を高めていく最大化について、改めて担当部長のご見解を伺っておきたい。

副市長も申し上げたとおり、みなとオアシスの関係の計画の中に盛り込んでいるので、当然、みなとオアシスといえば7月22日にグランドオープンするはまだお魚市場などを拠点施設として決められているし、浜田ポートセンターも拠点施設の一つである。漁港活性化基本計画の中にみなとオアシスを含めて全体の計画を含めているので、検討委員会で、漁港だけでなく商港もある、みなとオアシス全体を含めた計画について検討している。一体となった取り組みは今後その中で話していきたい。

三浦委員

行革の中で公共空間の使い方は非常に重要な視点だと思う。あれだけの、浜田が有する一番の宝、資源があつた海、漁港、その近辺であつて、あそこの土地の活用は行革の視点からも非常に重要な部分だと思う。一体感を持って、一つの事業に固執せず、全体感を持って、もちろん行革の視点も持って有効活用を進めていただきたい。

大綱のことがこの後も出てくるので、またその部分については触れたいと思う。

岡本副委員長

計画し、実際の効果や業績という形で報告を受けているわけだが、少し例を挙げると、この前からサン・ビレッジがクローズアップされている。これは総務文教委員会の担当で予算的なものがこういう結果になったという報告があつたりして今後の動向が気になる。そういう中間の検討事項の報告は、多分総務文教委員会の中で行われるのだろうと思うが、経過についての報告は随時やる予定なのか。

教育部長

サン・ビレッジについては市民からも議会からも関心をいただいているので、毎回かどうかは別として基本的には定例会期中の委員会において、進捗や変更など情報提供の必要があると判断した場合は、こちらから情報提供や相談をさせていただこうと考えている。

岡本副委員長

中間報告は当然要ると思つているが、行革の中で、ただ計画を出した、状況報告で終わった、ということでは少し足りない。例えば重要なもの、少し物議を醸したものの、地域の要望が強かつたものについては、行革の中で報告なりをしていただけるか。

総務部長

サン・ビレッジに特化した話か、一般的な話かで回答の仕方も違うが、例えば公共施設再配置計画も同じように実績と計画をお諮りする形になるが、方針が変わつたり、想定したものと違う結果が出そうなとき、ご説明の際にシートには評価も載せるが、説明する。

具体的にこれとこれ、と申し上げるのは難しいが、行革の切り口でこれは報告すべき、あるいは特記すべきということは報告する形になると思う。

岡本副委員長

行革が終わつたときに、中間の分を受けた記憶がない。結果は聞いた。当然我々の質問しない部分は、行革としては公共施設再配置

総務部長
村武委員

計画については年度ごとに実施されていることはわかっているが、そういうものの、例えば中間はこういうことが問題になったという報告、そういうところから、とりあえず任期中はここまでだが、今総務部長が言われたようなことがあるなら報告をお願いします。

おっしゃるとおりだと思うので、努めてそういう形でいきたい。

12 ページの職員研修の充実について伺う。目指す将来像のところに「専門研修を含めた」と書いてある。私自身も、今職員が専門的な知識を有していくのは必要だと思っているが、今年度を見ても専門的なところがなかなか見えてこないのだが、現在どういった専門研修などの考えがあるか、もしあれば伺いたい。

人事課長

職員研修については人事課が企画して行うもの、各職場が企画して行うものと大きく分かれる。人事課はどちらかといえば包括的あるいは基礎的な研修が多く、より専門性が高くなると各所属のほうが企画されることが中心になろうかと思う。

人事で比較的専門性が高いと思うのは、管理職になる前段のところで、管理職を想定したようなマネジメントを学んでいただくなど、ターゲットを絞った形での研修を意図的に意識して、逆に人事から指名して研修を受けてもらう。どういう方向に職員にスキルをつけていただきたいか、そういったところを明確にしながら、目的を持った研修を行っていきたいと思っている。

村武委員

そうすると各担当部署の専門的な知識とは、各担当で研修費などは出すのか。

人事課長

基本的にはそのような形になろうかと思う。中には必要な研修で予算が足りないなど、不十分な場合もあるかと思うが、そういった場合は人事がある程度まとまった研修費を持っているので、担当課と相談しながら、職員に必要なスキルはつけてもらえる環境は整えていきたい。

澁谷委員長

令和2年度実績があつて、今度令和3年度計画ということになっているが、今年度の計画は前年に比べて、これまでよりここは踏み込んでいると言えるのはどういったところか。

行財政改革推進課長

今年度の計画として重点的に取り組む項目といった部分かと思うが、この計画自体、それぞれ各課から行革として取り組む項目として出している。それぞれ重要な事項だと考えている。

特に、という位置づけはしていないが、それぞれの項目が取り組むべき重要事項と考えている。

澁谷委員長

今の課長の話だと、ボトムアップ方式で各部課から上がってきた重要項目を網羅したという答弁かと思うが、全体をマネジメントしながら特に前年実績を評価して、トータルのマネジメントは必要かと思うので、以後検討いただきたい。

あと、タイトルでは「スリムな行政の構築」という大変立派な項目が上がっている。しかしこの項目を見てもスリムな行政の構築に

- つながるのかという印象を持つ。行財政改革推進課長、いかがか。
些事の部分では少しずつ改革が進められているが、大きな幹の部分について、これをやってスリムな行政の構築につながるか。
- 行財政改革推進課長 それぞれの項目を積み上げることによって少しずつ行政のスリム化を図っていきたいとは考えている。
あとはこの項目いろいろあるが、終了した部分もある。またこういったスリムな行政の構築についても次の計画でも検討していきたいと考えている。
- 澁谷委員長 またその下の「市民との協働のまちづくり」という、浜田市が極めて最重要課題として4月から、公民館をまちづくりセンター化してスタッフを各自治区に配置され、コーディネーターを配置されている、最重要課題であろうかと思うが、その割に挙げてある項目が少ないような気がしないでもないが、それについてはいかがか。
- 行財政改革推進課長 まちづくりセンターは新たなまちづくりの協働部分ということになるかと思うが、この計画には現在入っていないが、関連項目についても次期計画において検討すべきものは入れていきたい。
- 地域政策部長 市民との協働によるまちづくりについて、番号でいうと9番に「協働の推進」という項目もある。この中で、この4月にスタートした協働のまちづくり推進条例に基づく取り組みの検証として上げている。令和3年度には協働のまちづくりを推進する推進計画の策定も上げている。全体的なところは9番で整理させていただいているので、ご理解いただければ。
- 総務部長 地域政策部長が申し上げたとおりでもあるが、今日この後でご審議いただく新たな行革大綱において、イの一番に上がっているのが「市民との協働によるまちづくり」である。今の行革実施計画は6年のものだが、これは平成27年につくったものである。協働のまちづくりはこういう形で進めていくのだという本当に頭出しのところで、記述的に言うと若干部分しかない。浜田市のまちづくり制度が変わってきた形で、次回の計画においては大きな柱として捉えていこうという位置づけにしている。
- 澁谷委員長 はい、では1の項目については終了させていただいてよろしいか。
- 道下委員 2ページに「教育文化振興事業団」について書いてある。「2年度に事業団との協議を行ったが、見直しが困難であったため」等々と書いてある。状況をもう少し詳しく教えていただきたい。
- 教育部長 30ページにシートがあるが、令和2年度の実績に記述しているとおりである。事業団と担当課とで改善計画もつくっているなので、その進捗管理をしつつ協議を進めている。
ただ、令和2年度はそもそも新型コロナウイルスの関係もあって特に石中央文化ホールの自主事業や貸館事業がほとんどキャンセルになり、実施できていないので、いわゆる収益の改善面については難しい状況があった。併せて職員体制についても、極端な言い方をす

道下委員
教育部長

るとすぐ人を減らすことはなかなかできないので、体制について協議は進めているが表に出せるような効果的な数字がまだ出ていない。

引き続きこれについては協議を進めていく考えである。

職員体制の改革はどのようにやろうとしているのか。

相手があることなので我々の思いだけではなかなか進まないところもあるが、将来的には人の数が減らせるかも含めての話にはなるかと思う。ただ、すぐにやめていただくことはできないので、現状の中で経費削減も含めた対応をしていくことになろうかと思う。

年齢的に若干高齢の方もおられるので、そういった方を正規でとどめるか、再任用の形にするかも含めて、相手としっかり協議しているところである。

道下委員
教育部長

つまり、今の常勤や臨時職員の人員削減の方向だけに絞ってか。

人を減らすといったがそうではなく、三隅もエリア施設を持っているので、全体の中でどういった管理をしていくかも含めて協議中である。単純に施設管理したり、組織も三隅と一緒にあったりして大きな規模になっているが、その中で全体のバランスも含めて検討している。人を減らすことに特化しているわけではない。経費削減も含めて検討している。

あくまでも相手があるので、私どもが思ったからどうこうではなく、しっかり協議を進めていくということでご理解いただきたい。

道下委員

人員削減ありきではないと言われて安心した。職員は少ない中で一生懸命やっておられると思っている。コロナ禍でいろいろな事情があるだろうが、検討については細心の、いろいろなことを考えていただきたい。

教育長

教育文化振興事業団については、市の出資割合、財源的なものを考えても市のかかわりが非常に必要な施設という位置づけである。第三セクター等のあり方についての方針などを定めた折にも、これは市のかかわりも重要だとされている。したがって財団任せではなく市もかかわりを持ちながら、今後の財団のあり方についてしっかり協議していこうと取り組んでいる。

この財団自体が管理していただいている施設が文化からスポーツから、かなり広範にわたっているので、個々の積み上げから見えてくる課題もあろうし、財団の組織体制ということもあると思うので、この辺はしっかり話を伺いながら検討する。その際、教育委員会だけではなく、今は関連施設支援室もあるので、収支の状況などもずっと分析していくことも含めて協議を続けていきたい。

ただ単純に行革の関係だから、人件費部分の削減を考えるということではなく、文化・スポーツに関して大きな事業をしていただいているので、このあたりの一番適正なありようについて一緒に考えていきたい。

道下委員

教育長の考えをお聞きして改めて、よい方向にやっていくことが

澁谷委員長

確認できたので、よろしく願います。

芸術・文化の振興は市民生活の豊かさに直結することなので、行革した結果逆にこの予算が増えるくらいの気持ちが必要ではないか。行革すべきことは行革だが、事業費を増やすくらいの感じがあってもおかしくない部署なので、十分議論していただきたい。

では1を終わる。

2 浜田市行財政改革大綱（案）について

澁谷委員長

行革推進係長、説明をお願いします。

行革推進係長

（以下、資料をもとに説明）

澁谷委員長

委員から質疑を受けたい。

三浦委員

4ページの2「次世代を担う子どもたちの将来のための行財政改革」とうたわれている。先ほど説明のあった前項目で、計画があつて幼稚園の統合についても今年度の計画の中で触れられていた。

こうした問題は行革が前に走り過ぎて、機能効率化といったものが優先されることは、決してあつてはならないところで、第一は子どもたちのことを考えたときにどうした環境整備が必要なのか、その中で公立幼稚園の統合が必要なのだ、担保するために機能集約していくのだという考え方が、逆行しないようしっかりと改めて注意していただきたいと、大綱のこの部分を読みながら思った。

質問していきたい。6ページの公共施設マネジメントのところだが、これから幾つかの新設予定されている公共施設もあるかと思うが、今後、建設計画からライフサイクルコストという意識を特に強く持っていかねばと思うが、そうした部分は(1)、(2)にどのように意識されて、この文言を書かれたのかお伺いしたい。

行財政改革推進課長

ライフサイクルコストが重要ということでご意見を伺った。(1)、(2)にどのように反映するのだが、おっしゃったご意見等については大変重要な部分だとは考えている。ここの項目についてもそういう部分、今後計画の中で反映させるべきものとは考えているが、具体的には計画の中で、実際にはうたい込みたいとは考えている。

数値的なものについてはここでは記載していないが、ある程度文言として、内容のところで記載させていただきたい。

三浦委員

ライフサイクルコストは最初から最後まで、機能や役割を終えるまで、トータルでどれくらいのコストがかかるのかということを中心に試算した上で、必要な公共施設はつくっていく。その意識があれば、イニシャルでどういう投資をするべきかが変わってくると思う。したがって、今後の公共施設をどのようにマネジメントしていくかといったときに、トータルのコストをきちんと考えることで最適な予算特化ができていくのだと思う。

それがきちんと意識されないままに、目先のイニシャルだけで予算がこれくらいだから、今できる中でこれをやろうといったとき、

トータルコストが上がってしまったら意味ない。よって今後の公共施設マネジメントを考えていくときに、この大綱の中でライフサイクルコストを意識した公共施設のマネジメントをしていく必要があるのでは、というのが私の意見である。

(1)、(2)の中で、大綱の中で、ライフサイクルコストという言葉は含まれてないので、そうした意識がどこかに含まれているのであれば結構だが、そうしたところはぜひ持っていただきたい、という意見があるのだがどうだろうか。

行財政改革推進課長

言われたとおり、そのことを意識することが必要だと思うので、文言としてどのように記載するかについては、ぜひ検討させていただきたい。

三浦委員

ぜひお願いしたい。少しつけ加えておくと、ここに「環境に配慮した」という言葉が修正で入ったが、環境に配慮した施設をつくろうとするとイニシャルが高くなる場合があるので、そうした部分も指摘したいということ。イニシャルがかかるからやめる、ではなく、トータルコストで考えたときに、あるいはSDGsで環境への配慮を考えたときに、かかるものはかかる。トータルしたらやはりこちらのほうがよい、そういった多角的判断をぜひしていただきたいということ。

2番目。同じページの「特別会計の繰出金の抑制」というところがあるが、水道事業への繰り出しがずっと気になっている。下水道事業も公会計化されて、つなぎ込みの問題や、エリアによっていろいろあるし、これから市役所近辺の下水道計画などいろいろある中で、繰り出しが当たり前になるという基本的な考え方は、大幅に見直しをしないといけない。

特に個人的には水道事業への繰り出しが気になる部分だが、(2)の部分と水道事業の関連性、あり方について、どのように考えておられるか。この大綱をまとめる中でどのように整理されたか、お伺いしておきたい。

上下水道部長

ご指摘のあった繰入金だが、上水道事業・下水道事業どちらも一般会計からの繰り入れをいただいている。上水道の繰り入れについては、基本的には基準内繰り入れ、認められている繰り入れ。あとは政策的な判断で、市長部局と協定を結んでこういったことをやるので繰り入れをいただく、というところで運用しているので、水道事業そのものの繰り入れについては、今回の行革の中でどうこう、というところはない。

下水道事業の繰り入れは、事業を運営していく上でなかなか下水道特別財源では賄えない部分があり、その部分を繰り入れに頼っているところがある。そういった部分については今後国のほうも見直しをするようにといったようなものも出ているので、今回の行革の中でも考えていきたいとは思っている。

三浦委員

繰り入れが規定内というのは理解している。ただ、水道事業そのものは公会計で、基本的にはその会計で採算を取っていくのが基本的な考え方だと思っている。規定内でルールには反してないのだが、例えば水道事業におけるアセットマネジメントの問題など、今はより考えていかないといけないと言われている中で、先般一般質問でも少し触れたが、水道事業の中でどうやって歳入を増やしていくかといった発想が、もっと必要に思う。繰り入れは基準内で、規程内で入れるからその中で考えていく、ではなく、よりサービスの充実と事業の安定化、経営の安定化というところを意識しないと、繰り入れありきの事業をずっと続けていくことになる。したがって大綱の中で触れられている部分について、特に水道事業は意識しなければいけないのではないかと。こうして大綱で改めて書かれると。

水道事業の経営のあり方について、何か特に強く意識されて、こうした経営方針でやっていくといった意識は、特に新たにお持ちではない感じか。

上下水道部長

ご指摘感謝する。先ほどは繰り入れということでお答えした。ただ、水道事業全体を見ると昨年度も漏水が発生したりして、このままの管路の水準でよいのかといった問題もある。

ご指摘のあったアセットマネジメントで、今後順次老朽管の更新をしていくなど事業を進めていかないといけない。そういったところを考えると、経営戦略の策定はしているがなかなかその数値、見込みどおりに進んでない。そういうところも見直していかないといけない。ゆくゆくは管路を、極端な話だが順次先手を打って更新を進めていくのか、それとも投資を抑えて、料金を抑えて更新速度を緩めていくのか、そういった判断もしていかなければならないと思っている。

三浦委員

その部分の経営戦略が非常に重要になってくると思うので、全体の行革と水道事業の経営安定化、健全化、ここはすごくリンクしてくると思うので、しっかり継続して意識しながら事業経営していただきたい。

もう一つ、(3)の「自主財源の確保」だが、歳入の確保がすごく重要に思っている。ここではふるさと寄附に触れられているが、この前の一般質問では、企業版ふるさと納税の推進について触れさせていただいて、私は先行メリットが非常にあるものと思うし、市長の答弁もあったが、企業の難しさというのがあるのは僕も理解する。その企業に対して浜田市としてどういう活動をやりたいから、それに対して賛同してくれという寄附のお願いの仕方が、今はできてないのではと思う。つまり企業版ふるさと納税という歳入の確保に非常に有効であろうアプローチについて、浜田市として十分にできてない現状にあると私は思う。これについて取り組まない理由はないと思うが、ふるさと寄附の推進にきちんと企業版も含めていただき、

- 歳入確保を一層進めていただきたいが、そのあたりのお考えを改めてお伺いしたい。
- 地域政策部長 今回の一般質問でも三浦委員からいただいた、企業版ふるさと納税について他市に先駆けて取り組むことの重要性、企業へのアプローチの仕方について、いろいろな事例や助言もいただいております、内部でこういった形でできるかと、所管の問題もあって、現在個人版は産業経済部、企業版は地域政策部ということで、その辺の整理も含めて庁内で検討中である。
- 三浦委員 となるとこの大綱の中に示してある「ふるさと寄附の推進」とは、個人版を指しているということか。
- 行財政改革推進課長 現在我々が考えていた、この「ふるさと寄附の推進」とは、個人版である。
- 三浦委員 「自主財源の確保」という項目の中で、現状維持なのか、下がっても確保していくという方針が示されているのか、少し整理しておきたい。自主財源をしっかりと確保していくというのは、できたら増やしたい。減らしたくはないと思う。ということは現在、個人版のふるさと寄附というのはどうか、年々上がっているか。下がっている。ということは、自主財源の確保にふるさと寄附の推進と入れていても、今の傾向から見ると自主財源は増えない。つまり自主財源を増やしていこうという前向きな気持ちでの確保ということをここに記すなら、今取り組んでいることだけではなく、別に取り組むことを書かないと、あるいは取り組まないと、自主財源の確保（増やしていく）という前向きな意思と、それに紐づく方針はないのでは。私はそのように思うが。
- 企業版ふるさと納税が皆にとって優先順位が高いかどうかは別にして、でなければ自主財源をより一層増やしていくために、企業版ふるさと納税に取り組まないのであれば、ほかにやることをきちんとここに明記するべきではないか。
- 行財政改革推進課長 おっしゃるとおりだと思います。自主財源の確保、現状維持または今後下がっていくということになると、確保についてはかなり厳しい内容だと思っている。文言のあり方、記載の仕方等については今後検討させていただきたい。
- 三浦委員 ふるさと寄附を多額にいただいている、浜田市の本当に貴重な財源になっていると思う。そうした財源があることによって、浜田市独自事業がやりやすい、早くいろいろできる状況があると思う。そうしたメリットを一番感じておられるのは皆だと思うので、この(3)の項目については市全体の財政運営の健全化の、かなり大きな肝になる部分だと思うので、しっかりそうした意識をより強く持っていたいただきたいという意見を述べておきたい。
- 串崎委員 4ページ冒頭に「人口減少を食い止める取り組み」とあり、そこに「産業育成」という文言を加えている。これは特定の事業を加速す

- るといった意味合いもあると私は思っているが、どのようなイメージで書かれたお聞きしたい。
- 産業経済部長 特に特定のものはないが、いわゆる浜田市の産業全体を通して雇用創出を図るということ。その中には水産の水揚げ確保や、商港の企業誘致、また企業操業支援や、港湾振興、あらゆる産業振興を図る中で雇用創出を図るという意味合いだと思う。
- 串崎委員 部長の言われることはごもっともで理解できるが、「産業育成」と書かれるなら、ここを中心に事業を加速させると。全体をしながら特にここをするのだといったような考え方がなければおかしいのではと感じた。
- 産業経済部長
芦谷委員 言われる意味がわかった。検討させていただきたい。
4ページ、総合振興計画に基づいて進めるとの文言があるが、お聞きしたいのはここに書いてあるが、推進委員会というのが年数回で、大学の先生など外部識者も含めて、総合振興計画の大項目についてしっかりとした下敷きにしながら、理解しながら、共有しながら行革の議論をされているのか伺いたい。
- 行財政改革推進課長 総合振興計画とこの計画の位置づけだが、まず総合振興計画が一番上の計画になろうかと思う。それに基づいてこの計画がその下にぶら下がるというか、整合性も鑑みながらつくるべきものと考えている。
推進委員についてはこの計画についても大綱をお諮りさせていただき、その内容についても説明させていただく。総合振興計画の部分については推進委員に直接説明する場はないが、整合性を取りながら記載しているので、内容については整合性、また今後の個別計画をつくるときにおいても整合性については図るようにしていきたい。
- 芦谷委員 5、6ページ。申し上げたいのは総合振興計画に、行財政改革に、人材育成に、財政問題とある。6ページの「財政健全化の推進」云々とある。いつも説明してもらっている中期財政計画の文言がない。推進委員にその計画をお示しし、財政面・財源面からの理解をしていただいて行革の話がされているのか。
- 行財政改革推進課長 推進委員会は年3回か2回かしかないのに、本当に、市民参加で外部識者の方々が総合振興計画に加えて中期財政計画も理解されて、議論されているのか。
推進委員会の委員が中期財政計画の内容を理解されているのだが、例年であればこの会議は年2回程度になろうかと思うが、このたびこの大綱等の策定にあたり会議回数を増やすようにはしている。
またその中で、状況によるが具体的な説明についてはまだしていないが、内容の説明をする中でその辺はしていくように努めたい。
- 芦谷委員 この特別委員会で報告をしてもらって終わりの場合が多い。問題は、そういった専門家の方々も含めて、市民参加も含めて、総合振

興計画に、財政計画に、人材育成に、そういったことを踏まえて行財政計画を進めてほしい。

総務部長

推進委員会の回数が増えるのだろうが、もっと専門家の意見を聞きながら、より市に根づくような計画にしてほしいということを要望して終わる。

芦谷委員のご意見について少し補足する。行革大綱の最後、7ページにあるように、これは行革推進委員会でも少し話題になったのだが、要は計画策定に当たっては市議会と市民の附属機関と我々として、しっかり情報共有してやっていこうという中で、例えば先ほどのような中期財政計画というものは、推進委員会というよりむしろこの特別委員会で皆がよくご存じな部分で切り口で言っていただく。推進委員会は市民の皆が日々生活していく上でという切り口でご意見をいただく。それぞれ役割があるかと思う。限られた時間で効率的によい計画を立てていくには、それぞれの立場でやっていけばと思っている。

全ての時間を取るより、例えば財政計画あたりになると議員がよくご理解されている部分でご意見を賜る。それをやりとりしていく形でよいものをつくっていこうと考えている。

専門家はもちろん大切である。それぞれの専門家の立場で言っていただくとすれば、例えば財政的なものを含めてはこちらの特別委員会かと思っているので、またご意見があればお聞かせいただきたい。よろしく願います。

村武委員

公共施設のマネジメントのところで、幼稚園、小学校など今後統廃合について今進んでいるところもあるが、行財政の視点だけではなく住民の皆との意見交換、丁寧な説明が必要だと思っている。そのあたりの考えを聞きたい。

健康福祉部長

まず統合幼稚園について説明させていただく。こちらは令和5年4月ということで、令和2年から話し合いを進めてきている。今通っておられる保護者の方々の意見もいただき、今ある幼稚園のよいところをできる限り統合幼稚園に持っていくという話し合いを進めている。また今後の行財政改革も進めながら、新しくできる幼稚園をよりよくするために話し合いをまた進めていって、行革だけではないところ、やはり財政が必要などころも出てくるかとは思いますが、それも協議しながら進めていきたいとは思っている。

教育部長

学校の統廃合については教育委員会から回答する。まず学校については答申をいただいて、その説明を約1年以上かけて各地を回っている。それを受けて教育委員会で方針を出して、また今年、今説明会を開催している。今週も美川地区においては地域の要望があり、保護者だけの会に来ていただきたいということもあって参加させていただいた。協議の考え方は行政側からお示しさせていただくが、地域の話の聞いたり協議しているし、今後もそのように進めていこ

村武委員

うと思っている。

特に小学校の統廃合については、その地域の方にとっては経験がなかなかないと思う。市からの提案だけになってしまう。住民にとってはそれが一番よいのかと捉えられるところもあると思う。

しかし私も国府小学校の統廃合のときにそばにいたのだが、やはり住民にはいろいろな思いがおりだと思ふ。その話し合いの中で、地域の施設をつくろうといった方向へ進むのではないかと思うが、施設ができた後に十分活用されているのかというところを見ると、それもどうなのかと今感じている。

住民にとっては初めての経験というところもあるので、住民の意見も十分に聞いていただき、そして市からの提案もいろいろ研究していただいて、進めていただきたい。

岡本副委員長

7ページの「行財政改革推進体制」について先ほど総務部長が言われた、行財政推進委員会、これは市民だったり企業だったり。その委員会に対して諮問や答申、助言という形、非常に具体的なやりとりが示されている。我々への報告についてまた協議することも必要ではないかと思っている中で、市議会と執行部のほうの、報告、意見という位置づけが、私はもう少し求めたいと思っている。いわゆる情報共有も含めて。それがないと、ただ報告、意見を言って終わってしまう形では、結局我々は提案なりいろいろなことが前に進む、また共有して自分たちもお互いに一緒になってやるというところがないように思えるのだが。これについて表現を加えていただきたいのだがいかがか。

総務部長

副委員長のおっしゃる部分は大変よくわかった。報告というところか、聞いてくれというイメージになってしまうが、全くそういうつもりはない。今日もこうして素案を提供してご意見をいただき、それによってよいものに修正していこうという気持ちがある。したがって、ここの書き方は研究させてほしい。まだこれから、大綱の素案については推進委員会でもご意見をいただき、さらにはパブリックコメントにて市民からも意見をいただくようにしている。

そのようにして最終的につくり上げたものに基づいて、今度は実施計画をつくっていく。そういうスケジュールになっているので、まだご意見をいただく機会があると思うので、少し研究させてほしい。

澁谷委員長

8ページに「情報公開」とあるが、先般の一日議会にしろ、議会ほどの情報公開が、執行部は遅れているのではという指摘があるが、積極的な情報提供を実施するとあるが、YouTubeにアップされている会議は非常に少ないと感じる。その辺はどのような情報公開と理解してよろしいか。

行財政改革推進課長

情報公開、基本的には公開すべきものは重要なことだと考える。現状として、推進委員会など附属機関の会議については会議録も掲

澁谷委員長
行財政改革推進課長

載している。状況についても公開できる部分は引き続きしていきたいと考えているし、今後も検討すべきものだとは思っているので、提供の仕方なども考えていきたい。

ほかには。

今後の進め方のところでスケジュール的なところをお示しさせていただきたい。先週、行財政改革推進委員会を開催させていただいている。本日常特別委員会においてご意見をいただき、また審議もしていただいている状況である。

今後、改めて行財政改革推進委員会をまた開催させていただき、本日のご意見もその場でお示しし、大綱の内容を検討する中で、パブリックコメントは8月から9月にかけて行おうと現在考えている。また全員協議会などでもご報告させていただきたい。

澁谷委員長

以上で議題2を終了させていただく。暫時休憩する。再開を20分とする。

[10時 12分 休憩]

[10時 18分 再開]

澁谷委員長

委員会を再開する。

3 行財政改革の取組状況について（産業建設関係）

澁谷委員長

順次ご説明をお願いします。商工労働課長。

商工労働課長

（以下、資料をもとに説明）

産業振興課長

（以下、資料をもとに説明）

ふるさと寄附推進室長

（以下、資料をもとに説明）

農林振興課長

（以下、資料をもとに説明）

農林振興課副参事

（以下、資料をもとに説明）

水産振興課長

（以下、資料をもとに説明）

観光交流課長

（以下、資料をもとに説明）

建設企画課長

（以下、資料をもとに説明）

建設整備課長

（以下、資料をもとに説明）

地籍調査課長

（以下、資料をもとに説明）

維持管理課長

（以下、資料をもとに説明）

建築住宅課長

（以下、資料をもとに説明）

澁谷委員長

各課長からご説明いただいた。委員から質疑は。

串崎委員

商工労働課長、補助金のことを最初かなり説明された。これを見ても補助金の計画が500万円で実績1,700万円、341%となっている。実質、助成金を見直して行財政改革という形で減ったのだろうが、全体的にどのような形なのか。

商工労働課長

お手元の資料で記載されている部分については、計画上は平成29年度に終了ということになっているので、その数字をそのまま、当

時のものが入っているのだろうと思っている。

串崎委員

ただ、当然それで終わるわけではなく毎年のように事業があるので、そこを見直しながらよりよい分析をしていく意識をもって取り組んでいる。全体については今手元に数字を持っていないので回答できかねることをご了承いただきたい。

産業振興課長

やはり数字的なものをある程度把握して説明していただきたい。それから産業振興課長、広島プロジェクトチーム、当初5名だったが1名と。経費節減はわかるが何でもかんでも経費節減すればよいというものではない。たった1名で大丈夫か。

澁谷委員長

常駐者は1名だが、産業振興課長と係長が定期的に通い、今まで作成した営業リストをもとに活動していくので、情報共有しながら進めていっている。

産業経済部長

前任者である産業経済部長から何かあるか。

平成26年6月に広島市場開拓室として開設した当初、もともと広島PRセンターというのがあり、それは商工会議所で、広島市場開拓室は合銀ビルで、同じ浜田市の組織でありながら二つの事務所を持っていた。そのときは開拓室長を含めて正規職員3名、嘱託1名、アドバイザーが1名の5名だった。

先ほど産業振興課長が申したとおり、議員からも事務所が二つあるのはおかしいではないかというご指摘があり、平成29年10月に、事務所を商工会議所ビルへ統合して、その際に正規職員3名を2名に、嘱託とアドバイザーは廃止して2名体制にした。平成30年4月から、広島PRセンターと組織統合を行ったため、今の広島事務所という名前にして、組織自体を一緒にした。人数は減ったが広島PRセンターの職員がいるので、観光面、広島市場開拓室は販路開拓、企業誘致、ポートセールス、三つのミッションをやっておりましたが、そういった観光面を含めた広島PRセンターと、もともとあった開拓部門の正規職員が連携することによって業務量を全部で賄っている。

広島市場開拓室は6年間、企業回りをしている。その積み上げで販路開拓、企業誘致、ポートセールス、それぞれの企業リストを作成している。企業別に進捗状況、AランクからDランクまで、それをつけ足して管理して、それを整理して、今は人員が少なくても可能性がある企業を重点的に訪問するといったことをしているので、人数が減っているが。

産業振興課長は、私は副部長時代兼務しており、半分広島、半分浜田ということで、広島もずっと常駐していたのだが、今回4月から産業振興課長で、浜田に重点的にいるが必要に応じて出張に行く、さらに産業振興課長だけでなく係長も兼務になっているので、必要なときには本庁から行くことで対応している。

常駐は1名だが、PRセンター職員も2名いるので、協力しなが

- ら事業を進めている。
- 申崎委員 大事なところなので大変心配したが、部長が答弁されたので一応聞いておく。
- 農林振興課長 農林振興課長、農業も助成金などが大変複雑である。勉強会はよいが、大体何人くらいで開催しているのか。
- 農林振興課 農林振興課、農業委員会、各支所産業建設課の職員のうち、まだ若い、経験の少ない職員を中心にして大体12、13名程度で開催したと記憶している。今年度も既に1回開催しており、そのときは12名の参加だった。
- 申崎委員 農林振興課副参事、新規就農者が今年は複数あると言われているが、見込みはどうか。
- 農林振興課副参事 今年、2名か3名程度予定している。家を持っている方がおられるので、そこに定着していただくようにしているし、今年については農業研修生も複数人検討していける段階なので、新規就農については来年も含めて、入っていただけるのではと思っている。
- 申崎委員 観光交流課長、パンフレットのことをいろいろ申された。最終的にはこの行財政改革から見れば、どのくらいの削減・節減になるのか。
- 観光交流課長 紙媒体でのパンフレットは秋ごろ作成だが、まだ概算見積りの関係で、どの程度ででき上がるか見当がついていない。削減計画についても、まだ統合し切れてないパンフレットもあるので、全体として見ればという数字がまだはっきりしないところではあるが、効率化と、また紙媒体に全て情報を載せるのではなく、今あるそれぞれのホームページがあるので、紙媒体のパンフレットにもQRコードを掲載するなどして、ホームページに誘導するようなことも考えているところである。
- 三浦委員 申崎委員も指摘された広島事務所の関係。市長肝入りの事業だと思うが、再度確認だが、人員をこれだけ削減しても効果はきちんと達成できているか。
- 産業経済部長 広島事務所の実績については5月の産業建設委員会で報告しているが、販路開拓でいうと令和2年度は1億1000万円くらい。令和元年度が1億3000万円くらいだった。今はコロナの関係で、今年も緊急事態宣言が出たり、昨年度も広島は感染拡大してなかなか営業活動ができなかったのだが、オンラインを活用した商談会などもやっている。
- 先ほども言ったが、6年間で広島のあらゆる企業を回り尽くしたと言っても過言ではない。それをもとに企業リストをつくり、関係あるところだけをまわるような、そこを重点的に取り組む。今まで蓄積したことによって少人数でも成果が上がるような体制については、この6年間でつくってきたと思う。
- そういった観点から、今回常駐職員が1名になったが、浜田から

三浦委員

通ってでも対応できるということで、今回のような体制になった。

効果が達成できるのであれば、人員はできるだけ削減してスリム化するという、行革の基本的な考え方だと思う。効果がきちんと出ているのであれば大変すばらしい。これまでの6年間の活動に敬意を表したい。

商工労働課長

もう一つ、これはもう平成28年に終了しているが、商工労働課の中に無料職業紹介所の縮減というのがあって、これに関して数年たっているが、そもそも市が持っていた無料職業紹介機能がここで縮減されたことによって、その後そうした機能は低下していないか。定住財団やそういったところとの連携状況も含めて、今どのように至っているか、ご説明をお願いします。

三浦委員

無料職業紹介所、当時は1名ほど配置して相談対応していたが、やはりハローワークから情報をもらったりして、それを同じような形で情報提供する形が主な内容だった。幸いにも浜田市の場合、近くにハローワークもあったし、財団もあるので、そこと連携してそれぞれの役割に応じた対応をしていこうということで、常日ごろから連携しているのだから、それで縮減できるということで対応させてもらった。

商工労働課長

当時からハローワークや財団に機能を流していたので、当時置いていた人員が物理的に必要なくなって、そこを閉じた、なので市が無料職業紹介業を有していることについて、特段その機能がなくなっても支障はないと判断され、やめ、かつその後数年たった今でもやはり必要ないという判断をされている、そういう理解でよいか。

三浦委員

はい。実際既に閉鎖しているので。たまに相談に来られる方がいるので話を聞きながら、必要に応じて必要のところへご案内は当然させていただくが、そういった方が随分減っている状況なのは事実である。

商工労働課長

もう一つ確認で。浜田市は無料職業紹介業の業務を、今はもうできない状態なのか。できるがやっていないのか。

三浦委員

現在はその資格を有しているものがないという状況にある。やるということであれば再度資格を取得しなければいけない。

観光交流課長

観光パンフレットの件だが、ホームページへのデジタルデータの掲載と、アプリとは全然違う話で。情報を伝えるときに紙媒体はもちろん必要だと思うし、ホームページにPDFなどを貼りつけておくのももちろん有効的だと思うが、それをできるだけスマホで見やすくするとか、情報を取りやすくするというか、アプリケーションを導入するとか、場合によっては必要だと思う。言語対応も含めて。そういう全体の中でどうやって効率的に情報発信していくかを考えた中で、ツールの見直しをしないといけないと思うが、そのあたりは今後どのように計画されているか。

先ほどアプリの話もあったが、アプリについてはダウンロードす

る必要があるので、あらかじめダウンロードするのか、浜田に来てダウンロードするのか、通信環境の整備もあろうし、現段階ではアプリについては考えていない。アプリよりはQRコードでまずホームページに入っていただくことを考えている。

ホームページについてはスマホやタブレットへの対応は数年前より既にできている。そのあたりは、ある程度は体制ができているかと。

あと言語対応については、別にシステムを導入している。市と観光協会とで別にやると効率が悪いので、観光情報は観光協会のページに統合する形で、パンフレットも併せて統合する形、言語もシステムを入れて今4言語に対応可能にしている。ただ、神楽や細かい日本語独特の言い回しについては、単語登録などもあるので、これはまめに入れていくように観光協会にも調整をお願いしている。

三浦委員

紙媒体のパンフレットが実際に今ウェブ上にもたくさんあって、特に総合パンフレットを見ると、金城と旭はそれぞれ独自エリアでの観光パンフレットが存在している状況を確認できるが、この部分は全体の中で一つの総合パンフレットをつくっていくのか、それとも旧自治区単位でエリアごとのものは今後もそれぞれ整えていく方針なのか。それぞれ考え方がるので、どちらが正しい正しくないという話ではなく、方針として、どういう感じで整理されるのか。本当は全体感を聞きたいのだが、時間もないので総合パンフレットのところだけ聞かせていただけるか。

観光交流課長

金城、旭もあるとのお話だったが、もう随分古いものである。観光協会金城支部・旭支部で作成したものを今も掲載している。

全体的な考えとしては、新市浜田市となって随分たつので、浜田全体をPRする、浜田だけでなく石見観光振興協議会のパンフレットデータも掲載するので、石見地域を紹介するパンフレットも載せていく。浜田と石見、その2本で考えていきたいと思っている。

三浦委員

データを載せておくことはお金がかかることではないので、載せておくのはよいとは思いますが、情報は常に更新していくべきものだと思うし、方針として浜田市全体として、面として観光ガイドをしていくという方針であれば、エリアごとのパンフレットの情報はもう古くなっているとのことなので、新しいものをできるだけ見ていただくという意味でも、データの整理も併せてされたほうがよいのではと思う。全体的な情報のアップデートを意識していただきながら、紙とウェブの情報整理をしていただきたい。

芦谷委員

例えば産業振興課の「浜田港ポートセミナーの開催」、農林振興課の「職員勉強会の開催」、農林業支援センターの「プロジェクトの開催」、曖昧な連携や支援がなかなか見えない。ポートセミナーは何回やって何人出席だとか、職員勉強会の回数・人数、プロジェクトの開催・人数、そのような具体的なことは記載できないか。

産業振興課長

はい、ご指摘のとおり人数の掲載は可能である。ちなみに北広島のポートセミナーは、企業が21社、28名、行政11名、報道2名で41名の参加だった。

芦谷委員

やってやった感で文言で言われているものが多い。言いたいのは実績なので、数値や人数の表示をしてほしい。

もう1点、これは行財政改革推進課に聞くが、やり方、進め方、言いたいのは、進めるに当たって必ずしも初めに立てた目標に向かって進むのはよいが、やってみながら、例えば対象の人や利害関係者、関係課、こういうところから話があったりして見直す、方針転換をする、こういうことはあるか。

行財政改革推進課長

見直しについては毎年度実績を出す、または次年度の計画を出すところで、その項目については終了するにしても新規のものを追加するにしても、そこで検討する。なので、新たな項目を追加することも実際ある。

村武委員

浜田よりんサイトの件だが、今もう浜田よりんサイトのホームページを見ることができないので詳しくわからないが、Facebookのページを見ると、きめ細かに情報がアップされていたのではないかと感じている。

先ほど課長から、企業・個人の皆がいろいろな媒体でPRされているとおっしゃったが、個人的にされたとしても、やはり浜田市全体の情報収集は必要なのではと思うが、それに関してはどうだろうか。

商工労働課長

よりんサイトについては先ほど言ったように平成23年に各事業者が登録されて、事業者が自分で更新していくという仕組みのサイトになっていた。残念ながら事業者側で当初入れられた情報のままになっているものも多くあり、更新されない状況の中、システム自体も古くなって使い勝手が悪く、いろいろ検討した。最終的には昨年6月25日時点で289店舗の掲載はあったが、その半分は最初に登録されたまま更新されてない状況もあった。この必要性については事業者にアンケートを送ったが、回答していただいたのが111事業者だった。半分以上からは回答すらいただけなかった。そういう状況の中、この必要性について、更新するとなると新しいホームページをつくることになるので、どういう方向がよいかということで一旦は廃止にさせていただいた。

ただそれで終わるのではなく、逆に言うとSNSも活用できるので、まずはそういうところで皆の意識を高めようという取り組みをしている状況である。

村武委員

昨年か、SNSの講座をされた。参加者からは非常にわかりやすかったと好評いただいていると思う。ただ、1回だけでなく何回かやる必要があるのかとも思っている。

情報サイトであれば浜田市観光協会のはまナビなどにもいろいろ

- な情報が出ている。例えばSNSで発信している情報を、はまナビにもリンクさせるとか、そういったこともあってよいのかと思うが、いかがだろうか。
- 商工労働課長 先ほど言ったように好評いただいているので、今年度も8月10日にまた開催させていただく予定にしている。
- この掲載が、各事業者が例えば場所はどこ、定休日はいつ、今回こういう特売があるとか、どんどん新しい情報を入れていただきたいと思っていたが、なかなかそういう情報がない状況だった。
- 道下委員 各事業者の内容と観光の話とか、リンクは検討が必要かと思う。
- 田んぼ、あるいは森林を太陽光に、といったところは。今、太陽光発電が一番経済的というか、全国的にクローズアップされている。それも含めて私も思うのだが、いよいよ耕作放棄地になるよりは太陽光にしたほうが、浜田市の懐に入るのではと思っているのだが、そのあたりについてはどのような考えをお持ちか。
- 農林振興課長 田んぼなり、その区域が農業振興地域や農用地区域であるといったことも絡んでくる話だと思っている。具体的には農用地区域は農業を振興するための区域なので、農地を守るといった目的をもって指定されているところである。
- 言われるところが、そういった農地転用可能なところなのかどうかは、具体的に相談いただいて、また農林振興課なり農業委員会なりで検討、相談させていただきたい。
- 道下委員 国がどういう方向性を持ってくるかわからないが、その辺も十分踏まえて、太陽光がどうなのかといったところも、研究していただいて、また農業者や地主にアドバイスしていただきたい。
- あと、お魚市場がオープンするわけだが、商業棟との協力関係をしっかりやっていかなければならない。その辺はどのように取り組んでいるか。
- 水産振興課長 いよいよ7月22日に商業棟がオープンし、1階は物販、2階はフードコート3店舗が入っている。既に仲買棟はオープンしており、これで全体がオープンするので、何とか相乗効果が生まれるような形で、第一ビルと連携して。オープンが始まるので様子を見ながら、改善していくことは改善していきたい。
- 道下委員 水産振興課はそこに出向いていただいて、今の商業棟に入る店の方々との協力体制、情報共有。仲買さんへ2階で昼食をとか、いろいろなやり方はあるかと思う。それをしっかりやってもらいたい。
- PR、パンフレット、ホームページ、スマホにも今の時代だからやっていかななくてはならないが、お魚市場のより効果のあるPRとは何か考えているか。
- 観光交流課長 お魚市場については先ほども少し触れたが、宿泊施設もチェックアウトしたときに、アクアスだけでなく、お魚市場や温泉など、いろいろなところに引っ張っていきたいと考えているが、その中でお

魚市場はやはり広島方面へのPRを考えていきたいと思っている。今の指定管理者が広島に拠点があって、風の国とお魚市場と各施設を管理しておられるので、それをつなぐようなPRが何かできないかと考えている。ターゲットは広島方面のお客をいかに引っ張っていくか。

その広告費が十分ないのが今の悩みではあるが、その辺は県の財源を活用しながら進めていきたいし、そのあたりは水産振興課とも協議して進めていきたい。

道下委員

課長の答弁を聞いて安心した。お魚市場活性の方向に向いてしつかりとPRしていただきたい。よろしく願います。

岡本副委員長

都市建設部の広報についてお尋ねする。まず地籍測量の担当にお聞きするが、本年度地籍調査をするにあたり、何らかの広報はしているか。

地籍調査課長

広報という公の形は取っていないが、今年度新たに取り組む地区については行政連絡員を通じて取り組む。それから町内の周知回覧をお願いしている。いよいよ取り組むときには、個人宛てにお手紙を出し、その中には「地籍調査事業について」というパンフレットを入れさせていただいている。

岡本副委員長

この地籍調査がなかなか進まないことが何度か議会で取り上げられている。それは予算関係や地域事情もあることは理解している。ただ、やはり何らかの目標を設定していかないと、ただじっと構えて「では」ではなく。例えば、今ここの地域でこういうことで始めたとやっていくと皆も意識されるだろうし、担当課としても次はどこ、次はどこ、と前向きな形が出るだろう。そういう意味で、このたびこういうことが起きたということについては、何らかの情報発信をしていただき、やっていただくべきではないかと思っている。今後ご検討をお願いします。

それから都市建設のほうでいろいろ維持工事されている。このことについても当然、入札があったりする部分がある中、これが終わったらその地域には、こういう工事を始めるという情報が提供されている。しかし、全体的にどういう形で工事が進められるかを、やはり発信するべきだと思う。浜田市でどれくらい、旭町でどれくらいといった。そういう広報が何らかの形で必要ではないかと思っているのだが、このことについてはどうか。

都市建設部長

これまで、具体的に維持工事をするを市全体でPRしたり、広報したことはなかったと思う。していく中では当然優先順位もあるから、計画的にやるところはそういう形でPRさせていただきたい。突発的に危険箇所ができてやらねばならないところは出てくると思うが、前年に当初予算を編成するにあたり、どういう箇所をするかはある程度絞っていくので、PRできるところに整備も必要かと思うが、広報についても少し検討していきたい。

澁谷委員長
岡本副委員長

今のは重要な指摘だと思うので、ぜひご検討をお願いする。

そのとおりよろしく願います。もう一つ、建築住宅課にお尋ねする。工事関係の業者に対する案内について、先般お話しした。要は、ある日突然に予算をつけた仕事についての入札案内がされる。そういうところで不公平感があるのではという話で、私も少し相談を受けたのでそのことについて相談に上がった。私の中ではそうだなというところがある。この部分、少し改善する必要があると思う。もう発注したところについてはその時点で決定ではなく、少し考慮する。いわゆる広報、周知をさせる部分があって、ついに決定されたということならよいが、はなからそれについての資格を失うような形はどうかと思っている。課長にそのあたりの考え方を整理したものがあるなら答弁いただきたい。

建築住宅課長

私のほうで答弁は難しいが、入札については契約管理課のほうで、メンバー、資格審査会に諮っていただき、メンバーなりを決めていく。そのときにこの規模の工事ではこれくらいの実績があるとか、そういうことは当然必要だと思っている。入札した後でそれを変えるとは、現時点で私からやるとは言えない。なかなか難しい提案だと思っている。ということでご勘弁いただければ。

総務部長

入札は我々の担当なので。先日少しご相談があった件かと思うが、ご承知のように大きな入札、特に1,000万円以上の工事については資格審査会の方で入札資格について複数の職員によって審議をした上で、入札公告する形にしている。その中では先ほど建築住宅課長が申したように、例えばこの工事に対してはこのくらいの実績が必要だと、あるいはこういう資格の方が必要だとか、こういうエリアでやろうということを決めてやるのだが、一旦上げる前の条件はかなり検討しているつもりである。その際にはこれくらい実績のある業者もこのくらいあるということも含めて設定はしているつもりである。一度上げた入札公告、条件を、入札が終わるまでに変更するのはあまり望ましいことではない。

ただ、次回から同様の工事については、こういうことだった、あるいはこうすべき、そうすることによって多くの入札参加が得られそうだとすることはしっかり踏まえていきたい。建築住宅課長同様、ご理解いただければと思う。

岡本副委員長

理解はしているが、担当課ではしっかり練れた部分があるというのわかる。私の視点から見ると部分は、やはりそこもあるのだろうと思っている。今決めたことを次の入札の中でできないのは十分承知しているが、今後の中にそういうものも加味していただきながら、入札参加資格を整理していただきたい。その部分で候補という位置づけになるのだろうと思うので、ぜひよろしく願います。

澁谷委員長

3番の項目についてご説明いただき感謝する。産業経済部におかれは、とにかくパフォーマンスが求められているので、十分対応を

お願いする。都市建設部においては、何より重要なのは行革もだが予算獲得ということが最も重要な部署だと理解している。部長を初め対応をよろしくお願いする。

以上で3番について終了する。暫時休憩する。再開は30分とする。

[11時21分 休憩]

[11時27分 再開]

澁谷委員長

委員会を再開する。

4 申入れ事項の検討について

澁谷委員長

申し入れ事項をそろそろまとめたいと思っているので、よろしくお願いする。今残っているのが3項目である。一つ目が「行財政改革推進の体制確立について」、芦谷委員から提案されている案件である。これについていかがか。

芦谷委員

前々からこの委員会で指摘があり、いろいろなことで考えて調べてみた。今日議論したようなことなのだが、三つあって、上のほうは行革とそれにまつわる事務事業評価のところの分で、B、Cの行革評価、C、D、Eの事務事業評価、これらについてもっと上の行財政改革推進委員会において低い評価項目の詳細な要因分析を行うことである。

二つ目に、今日も言ったが、実施計画の項目が87、事務事業評価が75である。終了したものはそれとして、行政需要から新たに加えるもの、時代の趨勢で改革が必要なものなどを適宜見直すということが2点目。

三つ目、計画策定時、実施状況、事後の評価などについて市民への情報公開、これらのことが必要である。一応今日の説明でもその項目は入っているが、今日いろいろな委員が質問されたようなことを、実行ある行革の推進になるように、3段階にわたっての申し入れということで整理してみた。皆の賛同をお願いする。

澁谷委員長

皆、いかがだろうか。以前よりわかりやすくなったような気がするのだが。

道下委員

委員長がおっしゃるとおり、私はこれで理解したつもりである。よいのではないか。

澁谷委員長
三浦委員

語尾の「確立する、明確化する、公開を行う」はこれでよいか。

ほかの申し入れ事項とも合わせるのであれば、私から提案させていただいたものにもご指摘をいただいたが、「要望する」「何々されたい」といったところで統一したほうが、全体的にはきれいになるのでは。中身については理解した。

澁谷委員長

では「確立する」は「確立されたい」、計画も、「計画されたい」にするか。いかがだろうか芦谷委員、上から6番目は「確立された

い」にして、9行目も「時代に則した計画とされたい」にして、その次は「情報公開を行い、これらを通じてさらに計画策定段階、最後の評価などについて積極的に市民に情報公開を行い、行財政改革云々を確立されたい」にしたらどうか。よろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそこを少し修正させていただいて。続いて岡本副委員長の内容である。

岡本副委員長

私は前回、集会施設の意味が少しわからないとの話だったので、先般にも話したこの位置づけは、旭町を中心にある生活改善センターのレベルで、実は旭町にもどういう位置づけ、表現するとよいのかと話したら、地域集会施設という形で自分たちは進めているとのことなので、先般指摘された部分については「地域集会施設」ということで整理しておいた。

あと、土地と建物という区分をした意味合いについては、用途廃止されたのは、いろいろな用途に使えるものではなくなったというものは無償譲渡という位置づけ、住民の寄附とはこのたびの個人一般質問でもやったし、これから予測される例えば空き家の部分は寄附という行為が求められている中で、今行政は受けていないという、この改善を求めたい意味で、住民の寄附という位置づけをここに表現し、用途廃止されたものについては無償譲渡という形で整理した。ただ、市が購入したという表現で、この部分については有償という位置づけで整理したつもりである。

当然建物については適正に管理すべきものということをもって、無償譲渡することを求めると整理した。

あと、解体費の助成についても、今後重荷になるという視点から、この助成については考慮されたいということでもとめた。

澁谷委員長

表現を、「地域住民自らがそのあり方を考え、地域の実情に合わせた独立した運営」、この辺の言い回し、どうか。

岡本副委員長

中心市街地とよそとの条件は違うわけだから、私が対象としてこれを表現したいところにおいては、中心市街地の住宅事情がないなかで、実情に合わせたことをしていけないと難しいと思うから、この中にあえて強く入れた。

澁谷委員長

言い回しが日本語としてわかりにくい。もっとわかりやすい言い回しはないか。

三浦委員

岡本副委員長がおっしゃっていることは理解しているつもりなのだが、例えば「地域住民みずからがそのあり方を考え、運営することで」、この「新しい公益の実現」というところに少し、この表現が適切なのか。岡本副委員長がおっしゃっていることが表現できているのか。この言葉がわかりやすいのかどうかというところに引っかかった。

地域住民みずからがそのあり方を考え、運営もしていく中で、地

域の何かよい感じのものがそこに生まれる、生んでいこうとする中で、地域集会所が使われる場合には、その譲渡において土地についてはこういう条件のときはこう、こういう条件のときはこう、という話がかかれていいる。地域の方がその土地をよりよくしていきたいという思いがあつて、集会所を使う場合には、ということをおっしゃりたいのだからと思う。

案として「地域住民がその地域のために地域集会施設のあり方を考え、運営する場合には、その譲渡において云々」ここからは岡本副委員長が提案されているとおりで。土地を有償とする場合と、要件が違ふということだろう。

澁谷委員長

「土地は有償とする、また建物は管理し継承される場合においては無償譲渡とする等の改善を図られたい」、これ無償譲渡と言い切つてよいのか。

岡本副委員長
澁谷委員長

はい。

では無償譲渡で。「地域住民がその地域の中で、地域を運営する施設のあり方を」だったか。もう一度言つてほしい。

三浦委員

文章として整理できてないのだが。

住民の方々がその土地で、自分たちの地域のことを考えて活動される中で、その地域集会施設というものをどう使つていこうか、それをどう運営していこうかということ、地域の方が考えられているときに、譲渡ということが出てくるケースがある。その場合に、住民の寄附や用途廃止された行政財産については無償とし、市が購入した土地については有償とする、というのが岡本副委員長の話の中身ではないかと。

澁谷委員長

土地については住民の、ここは全部生かすのだから。その前のところをもう一度言つてほしい。「地域住民がその地域のために」だったか。「地域の施設のあり方を考え、運営する場合には、その譲渡について土地については住民の寄附や用途廃止された行政財産は無償譲渡とし、市が購入した土地は有償とする。また建物は適正に管理し継承される場合においては無償譲渡する等の改善を図られたい」。よいか。

岡本副委員長
澁谷委員長

「また将来の施設解体費用が重荷となる懸念から、形状に変化がないとき」とはどういう意味か。

「建物をいじらない場合」。

「建物に変更を加えない」か。形状に変化がない、で皆理解できるか。

《 以下、校正作業 》

三浦委員

「地域住民が各地域のまちづくり活動のあり方を考える上で、地域集会施設の運営に関して公共性と管理の主体性が担保される場合には、土地及び建物の性質を踏まえ、その譲渡を基本的に無償とされたい」。なので、土地と建物は基本的に、岡本副委員長のケースだ

澁谷委員長

と無償で、その地域が自分たちの公共性を担保した活動を行い、自分たちで管理していく場合には、無償で渡すべきではないか、ということが一番強く言われたいのではないかなと思う。そのときに「土地及び建物の性質を踏まえ」ということを記しておけば、ここで触れられている住民の寄附や用途廃止された行政財産や、あとは市が購入したとか、いろいろな性質を踏まえた上で、これは有償だというケースも含まれるので。基本的に無償で、地域の方々にそういうときにはしっかり渡していこう、と強調されるほうが、より意図が、地域の実情を踏まえて渡していこうということが言えるのでは。

皆それでよいか。ではそれを打ち出してもらって、書記に渡してもらえるか。

《 以下、校正作業 》

今、三浦委員に読んでもらった分に、「また将来の施設解体費用が重荷となる懸念から、形状に変化がないときは解体にかかる費用の助成について考慮されたい」を入れる。こういうことでよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそれで決定させていただきたい。

三つ目は皆でまとめたものである。これでいかがだろうか。

道下委員

私の意見も適切に入っているので、これでよろしいかと思う。

澁谷委員長

皆よいか。芦谷委員は。

芦谷委員

これでよいと思うが、もう少し踏み込んでいえば、定員適正化計画というのが前にあったほうがよい気がした。

澁谷委員長

どこか。

芦谷委員

前段。「定員適正化計画と人材育成方針」というのは、裏表の関係だと思うので、今日の行革の議論からいえばそれもあったほうがよいのかと思って。このままでもよい、このままでいこう。

澁谷委員長

ではこれでいきたい。ではこれを前回と同じように、書式にのっとして1から7番という番号で申入書をつくって、それを皆のタブレットにお送りさせていただく。この内容については議長と対応を相談させていただき、できれば8月中には申し入れができるような形にしていきたい。その扱いについては、私に一任いただいでよろしいか。

(「はい」という声あり)

もし、送ったものについて問題があれば、またチェックして言ってもらいたい。

では4番については以上で終了させていただく。

5 その他

澁谷委員長

そのほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

では次回開催日は、これが決定すると8月は飛ばして、9月8日の

9月定例会議のときの議案質疑の後に、特別委員会を開会したい。その際の内容については、まちづくりセンターや意見交換会ということで、検討している。次回開催日は9月8日水曜日、13時か13時30分という段取りで。議案質疑が終わった後、食事休憩を挟んだ後に開催したいと思うがいかがか。よろしいか。

(「はい」という声あり)

ではスケジュールの中に入れておいていただきたい。よろしくお願ひする。

芦谷委員
渋谷委員長

13時30分でお願ひしたい。

では、13時30分からで予定する。後ろにスライドする可能性があるのでご理解いただきたい。

以上をもって第24回自治区制度等行財政改革推進特別委員会を終了する。

(閉 議 12時 00分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 澁谷 幹雄 (印)